

▽大潟村

議会だより

vol.146

2022年(令和4年)
1月20日発行

迎春



新型コロナの影響で1月の開催となった今年の成人式(1月3日)

12月定例会 会期 12月9~14日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <http://vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

議会動画配信リニューアル

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画
もご覧ください。

- 年頭あいさつ… 2
- 令和3年12月定例会… 3
- 一般質問9名… 5
- 総括質疑……… 15
- 議会常任委員会審議… 20
- 村のあの人この人… 22
- 審議結果一覧… 22



新年を迎えて

大瀧村議会 議長 丹野 敏彦

あけましておめでとうございませう。

村民の皆様方におかれましては、令和四年の新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より村議会運営や議員活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年は令和二年に引き続き、新型コロナウイルスが世界各国で猛威を振るい、日本国内も例外ではありませんでした。今年の新春はオミクロン株の感染拡大が懸念され、緊張が続き人流の束縛など、日常生活においても気を緩めることなく警戒すべきと危惧しております。三回目のワクチン接種は二月上旬より七十五歳以上の方から始まる予定です。国内でワクチン接種が進み、コロナ経口摂取治療薬が承認され、人々が連携してコロナ禍を乗り越え、一歩でも前進でき、経済活動が活発化する事を切に願います。

村内におきましては、国営事業八郎潟地区土地改良事業がいよいよスタートしました。

そして、今年から村づくり後期計画がスタートいたします。計画の遂行に当たっては福祉や教育、農業振興、インフラ整備など、村政の様々な分野で抱えている課題を解決出来るものとなっているのか、ひいては、村政が村民のためのものとなっているのか議会として監視機能を十分に発揮し、対応していきたいと思っております。

新年にあたり村議会といたしまして、議員の果たす役割を再認識すると共に研鑽努力し、議員が一丸となって村行政に対して決定・承認・監視をしっかりと果たしていきたいと決意を新たにしているところとです。これからも村民の代表として皆様のご意見を的確に村政へ反映させ、信頼かつ存在感のある議会を目指し、村づくりに励んで参ります。村民の皆様方には、より一層のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致しますと共に、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方にとりまして二〇二二年という新しい年が災害もなく実り多き一年でありますように御祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

日時 2月4日(金) 10時～11時30分

会場 公民館2階 大集会室

内容

1. 議会活動報告
2. フリートーキング
 - 村政全般
 - 議会関連

【問合せ】

議会事務局 TEL 45-25587
E-mail: s-gikai@ogata.or.jp

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に十分努めて開催します。
- ・体調の悪い方は参加をご遠慮ください。
- ・中止・延期の際にはホームページなどでお知らせします。

12月定例会

移住・定住促進事業（中央3番地宅地分譲）、北1丁目インフラ整備事業（村営住宅建設関連）、子育て世帯等臨時特別支援事業等

令和3年度 一般会計・特別会計補正予算可決

令和3年12月定例会（12月9日～14日）では、大潟村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例など条例関係2件、令和3年度の一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案を可決しました。

また、陳情・要望2件を採択し、議員提案により意見書案3件と議員派遣を可決しました。

補正予算

関連ページ：P4、P19～21

○令和3年度の一般会計、特別会計補正予算の審議を行いました。

条例関連

関連ページ：P18、P20

○大潟村村税条例の一部を改正する条例案、大潟村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例案の2件の審議を行いました。

一般質問

関連ページ：P5～14

○今回の定例会では9名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P15～19

○村政報告、上程議案に関する質疑を行いました。

議案、請願、陳情の一覧、議決の状況については、**最終ページ**をご覧ください。

臨時議会

令和3年 第5回 臨時会(11月22日開催)

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 工事請負契約の締結について

令和3年 第7回 臨時会(12月22日開催)

補正予算額 ▶▶▶▶▶ **1,858万2千円**

補正後の予算総額（一般会計）………**39億4,799万4千円**

歳出の主なもの

- 令和3年度大潟村一般会計補正予算案
(子育て世帯等臨時特別支援事業：現金一括給付関連)

令和3年度 一般・特別会計補正予算

一般会計

補正予算額 ▶▶▶▶▶ **7,928万9千円**

補正後の予算総額……………**39億2,941万2千円**

歳出の 主なもの

- 移住・定住促進事業（中央3番地宅地分譲）
- 子育て世帯等臨時特別支援事業（18才以下の子どもへの給付）※新規
- 新型コロナワクチン接種事業（3回目追加接種）
- 北1丁目インフラ整備事業（道路）

特別会計

補正予算額（4会計）▶▶▶▶▶ **1,823万9千円**

補正後の予算総額（全7会計）……………**20億4,629万3千円**

歳出の 主なもの

- 水道事業 水源増補改良事業
- 北1丁目インフラ整備事業（上下水道）



じんぶ
神部副知事へ要望説明

議会活動

堤防施設の改修促進の 要望を県へ提出

令和3年12月13日、議長、副議長及び各委員長が高橋村長、南秋地区選出の鈴木真実県議と共に秋田県庁及び秋田地域振興局を訪問し、本年度から県の事業として開始された正面堤防の嵩上げ工事及び雑木伐採に関して、来年度以降の事業継続の要望活動を行いました。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのために他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 飲料水への不安を払拭する対応策を
2. ふるさと納税の返礼品について

三村 敏子 議員

1. 旧保育園跡地の遊び場について
2. 将来を見据えた上下水道について
3. 男女共同参画社会の推進について

齊藤 知視 議員

1. ふるさと納税返礼品の充実を
2. 村公共施設の日直体制の検討を

戸部 誉 議員

1. 中央3番地にコミュニティ会館を
2. ワークライフ変化への対応を
3. マイナンバーカードの利便性向上に向けた取り組み

松本 正明 議員

1. シビックテックを活用した地域課題解決について

山田 照雄 議員

1. 持続可能な地域交通の実現をめざそう

工藤 勝 議員

1. 積極的な少子化対策を
2. 村道等の管理について

菅原 史夫 議員

1. 少子化対策のため、より手厚い子育て支援策を
2. 分野別福祉サービスメニュー冊子の作成を

黒瀬 友基 議員

1. 体育館予約状況のネットでの公開について
2. 八郎湖の水質改善・環境教育について
3. 積極的な移住・定住支援の実現について



菅原アキ子 議員

Q 飲料水への不安を払拭する対応策を

A 問題はなく、ホームページで確認してほしい

問 今年6月に八郎湖から高濃度でネオニコチノイド系農薬が確認され、影響を注視し、調査を続けるとの報道があった。村は八郎湖の浸透水を飲み水としており、飲料水への影響はないか、村民の不安の声が寄せられている。

が、より良い飲料水のために協議会の存続を要望する声が多くある。村長の判断は。また、五城目町、八郎潟町、井川町との広域化の水道協議

- ① 村民の不安を払拭することが必要では。
- ② 風評被害を防ぐためにも、丁寧な説明が必要であるが、村への問い合わせは。
- ③ 男鹿市との水道水供給協議が中断となった



毎月の水質検査結果はホームページでも公開

の状況は。

答 村長 ①調査した先生から直接概要を伺い、農薬登録基準に収まっていることを確認した。県の八郎湖環境対策室とも情報交換を行い国が定める農薬登録基準の内容等についても確認しており、問題になるものではないと判断している。飲料水は、すべての

項目で国が定める基準を満たしており、検査結果は、ホームページで公開している。②村内の団体から1件あり、消費者からの問い合わせがあったこと、基準を満たしていることを伝えていく。③現在、秋田県水道広域化推進プランを策定し、進めてい

る。大潟村は、秋田圏域に含まれ、秋田市、潟上市、男鹿市、五城目町、井川町、八郎潟町と意見を交換している。4年度に推進プランがまとまる見込みであり、男鹿市とは、広域化の状況を見ての判断となる。

Q ふるさと納税に親孝行につながる返礼品を

A 村での提供は、なかなか難しい

問 ふるさと納税は、地域の発展や課題解決に貢献しており、貴重な財源となっている。近年は、温泉の入浴券とタクシーチケットのセットや自宅や老人ホームで行う訪問理容・美容券など、親孝行につながるサービスを返礼品にする自治体が増えている。親孝行は、故郷に恩返しができ、両親への感謝の気持ちを伝えやすい心のこもった返

礼品である。高齢化社会の中で、家族の絆が深まる心温まる返礼品として考慮すべきでは。また、村が新たに提供しようと考えている返礼品は。

答 村長 村では代行サービスの提供を行う事業者がいなかったため他市町村と同様のサービスをすぐに提供することは、難しい印象を持っている。どういう形で提供できるか、

他市町村を参考にしながら、検討したい。

また、今後新たに、スポーツ体験や農業体験など、村で楽しんでもらえる体験型の返礼品を検討していきたい。



今後はふるさと納税の返礼品としてスポーツ体験なども検討中



三村 敏子 議員

Q 旧保育園跡地遊び場整備に 子供たちの声を聴いては

A 基本遊具設置のため子供の意見を聴く状況でもない

問 ①旧保育園跡地の遊び場について、一番の当事者である子供たちの意見や要望を取り入れることが大事ではないか。

また、昨年度と同じようにワークショップを開催しては。

②公募型プロポーザルを行うのであれば、その前に子供を含めて村民の意見を集約し、公募の後も提案された青写真をもとに、子供、村民の意見を聴く機会が必要では。

③屋内での遊び場についてどのように考えているか。

答 村長 ①基本遊具であるブランコ・滑り台・雲梯・鉄棒などの設置と山の傾斜を利用して遊べるようにして欲しい、自由に遊び回れる広場が



解体がほぼ終わった保育園跡地は新たな子どもの遊び場に

欲しいなど具体的な意見を昨年度開催したワークショップで意見交換したので、改めてワークショップを開催することは考えておらず、また、基本的遊具を設置するため、子供の意見を聴く必要はないと

考えている。
②昨年度のワークショップの意見を反映させたいので、公募型プロポーザル方式により、基本遊具の適性配置、広

い敷地の遊び空間を総合的に企画提案してもらい整備したい。
③村民センター分館を屋内遊び場として開放したが、利用

Q 将来を見据えた上下水道の計画を

A 新たな水需要にも耐えうる体制を整える

問 ①これからの村の発展に農産物加工は重要だが、大規模な加工施設が村内に建設された場合、上下水道への影響が大きい。大規模加工施設に備え、この先必要となる更新も含めた長期的な上下水道の計画を作成することが必要では。

②急に水需要増加が見込まれる事態となった時に、増加に対応する上下水道工事にかかる費用を考え、基金の積み立てを増やしてはどうか。
答 村長 ①今議会でも補正予算で水源の水量を増やす事

状況を把握した結果、管理や運営面からも村民センターを開放することは難しいと判断した。
業を計上した。今後も水源の確保と水需要に耐えうる体制を整える。総合村づくり計画の企業誘致との整合性をとりアセットマネジメントを作成したい。下水道は水道事業のアセットマネジメント策定後に作成を検討している。
②水道事業の償還完了の村債があるので、その分の余剰金が出た場合基金に積み立てたい。

Q 男女共同参画社会の推進は

A 全庁的取り組みで進める

問 2020年に策定された第4次男女共同参画行動計画では、女性の活躍の推進につながる施策や事業も引き続き取り入れた計画とした、とあるがこれまでにどのようにして女性活躍の推進が図られたのか。

答 村長 家族経営協定は76件の締結で目標を達成した。啓発講座は年1回行っている。一時保育や預かり保育も行っている。男性向け料理教室も年1回実施している。役員男性職員が育児休暇をとることがなかったことは残念



男女共同参画事業の男性料理教室

だ。村で子供を育てながら、仕事も続けられるように村民の意見を聴きながら進めたい。



齊藤 知視 議員

Q

ふるさと納税返礼品の充実を

A 寄付額減少に幅広く対応していく

ふるさと納税は、今年度当初予算の歳入に2億7千万円を計上するほど村にとって

貴重な財源のひとつであるが、不特定多数の人に協力を願うことや社会・経済情勢によって左右されることから見通しが立たないものである。今後、例年のように年末の駆け込み納税が期待されるようだが、これまでの傾向に伸びてきた納税額が減少の傾向にあることの原因をどのよ

うに考えているか。また、原因を把握しているのであれば、どのような対応をしているのか。

今後ふるさと納税が減少すれば、村財政にも影響が懸念されることから、返礼品や村のPRを一層充実させなければならぬのではないかと

答村長 今年度のふるさと納税寄付額は、11月末現在で前年同月比57・4%の8,465万5千円となっている。寄付額減少の理由として考えられるのは、人気の高かった肉入り餃子の製造を中止し、ノンミート・ノングルテンの製造に切り替えたことが大きな要因である。一方、昨年度より開始した「お米の定期便」は順調で今後の増加を期待している。

なお、寄付額減少に対応できるように新たなサイトや返礼品提携業者や特産品を増やすこと、村に足を運んで楽しんでもらえる体験型の返礼品など更なる充実を図るとともに企業版ふるさと納税も併せて取り組んでいきたい。

Q

公共施設の日直体制の検討を

A 課題解決に向け、協議・検討する

問 公共施設の管理・運営は村直轄と指定管理で委託しているところに大別され、各施設での夜間の日直体制は、1人での対応が現状である。様々な不測の事態への対応や防犯対策の観点からも複数での体制が望ましいのではないかと。実現のためには、財政面や人員の確保等に課題はあるが、早急に検討すべきと思うが。

答村長 公共施設の日直及び当直は、指定管理が3施設（ふれあい健康館、ひだまり苑、村民センター）、村直接管理が3施設（公民館、体育館、水道事務所）となっており、いずれもシルバー人材センターに委託する日直体制の見直しを



ふるさと納税の返礼品としてはお米の定期便が好評



シルバー人材センターに委託する日直体制の見直しを



戸部 啓 議員

Q 中央3番地内にコミュニティ会館を整備する考えは

A 中央3番地コミュニティ会館の建設は考えていない

問 中央3番地内に新たに10戸の宅地分譲がはじまる。計画においては100坪程度10区画程度との事だが完売した場合宅地30、定住促進住宅と合わせると65世帯になり村内で最大の自治会となる。コミュニティを維持し自治会を継続させていく為には住民が集う施設が必要ではないか。新たな宅地造成予定地内にコミュニティ会館として集会所や災害時の避難所として整備する考えは？

答 村長 中央3番地には子育て世帯も多いことから、令和4年度に宝くじ助成事業を



中央3番地の住民も利用できる南コミュニティ会館

活用して、他のコミュニティ広場と同様の遊具を設置することとしているがコミュニティ会館の建設は現在のところ考えていない。近くに南コミュニティ会館もあるので、

既存の施設を活用していただくのと考えている。地域コミュニティの維持は重要であり、自治会活動はその根幹となるため、村では自治会運営に対する補助事業や、定住化

促進住宅に入居される方に対する自治会事業への積極的な参加の勧奨などを行っており、こうした支援を実施することで引き続き自治会活動の推進を図っていききたい。

Q 村内にサテライトオフィス等の整備を

A 県旧農業研修センター活用協議へ

問 近年、コロナ禍やICTの発達によって、若い世代の働き方に関する考え方やライフスタイルが大きく変化した中で、テレワークやリモートワークが常識になった。県内の自治体もリモートワーク対応した施設ということで整備をして、移住定住を進めている。村が移住・定住を進めるにあたっては昨今の社会的な背景、情勢の変化を見据えて、リモートワークや起業支援に対応した施設も必要ではないか。村内施設の有効な利用という観点からもサテライトオフィス等の整備の考えは。

答 村長 村はリモートワークで秋田暮らし専門部会や秋田ワーケーション推進協会

に加入し、情報共有や先進地事例等の研究を行うなど、実施に向けて可能性を探っている。仕事と休暇を組み合わせたワーケーションは、ホテルサンルールの縁JOYにWi-Fi環境を整備し、オフィスとして利用することが可能となり、これまで2団体延べ5名の方が利用されている。より利用しやすい環境の整備に取り組み、広く周知を図っていきたい。また、サテライトオフィスは、県旧農業研修センターに

空きスペースがあることから、企業等から村内にオフィス開設の希望や相談を受けた際には有効に施設を活用できるように村も県と協議していききたい。



サテライトオフィスを検討している旧農業研修センター



松本 正明 議員

Q シビックテックを活用した 地域課題解決を

A 双方向の情報共有サービスを検討したい

問 近年、目の前の生活の課題に対して市民（Civic）自らがテクノロジー（Tech）を活用した活動が広がってきている。少子高齢化や人口減少、異常気象による災害の多発など様々な課題を背景に、政府はIoTやAIなどのテクノロジーを活用して経済、発展や社会問題の解決の実現を目指して様々な施策に乗り出している。しかしながら必ずしも目の前にある悩みや課題を解決するものばかりではない。そうした中、市民

が主導で行政サービスの課題を解決する取り組みが草の根的な活動で広がりをを見せている。2011年の東日本大震災において、政府や自治体は市民へ迅速に情報提供をしようとしてきたものの、必要な情報が散在してすぐに提供できる状況ではなかった。そんな中、民間企業が安否確認のためのサイトを構築すると同時に、全国のエンジニアが救援物資や交通情報、電力使用量など震災関連の情報サイトを構築するなど、市民主導で

行政の支援が行われた。こうした活動を受けてCivic Tecに注目が集まり全国に広がりを見せた。

① Civic Tec（シビックテック）を活用したアプリの開発等で近年課題となっている、村道の維持補修などに活用してはどうか。
② オープンデータを活用した人材育成をはかり、地域の課題に取り組んでは。

答 村長 ① 様々な課題に対し住民から情報を募り、民間事業者等が情報を加工した上で公開し、課題解決や住民の利便性向上につながる取り組みは、非常に有益だと考える。現在、住民から提供された情

報については、村道の維持補修を要する箇所や倒木個所の情報が有り、主に電話やメールで把握して個別に対応にあたっては、残念ながらデジタルデータとしての情報の蓄積、加工には至っていない。アプリ開発や活用については有益だと考えるが、具体的にどのような場面で活用して行くかなど十分な検討が必要である。行政と住民の双方向の情報提供については、様々な自治体でLINEを活用している。今後、村の防災情報を含め情報発信に活用する案が出ているので、双方向の情報サービスの在り方を併せて検討したい。

② 平成28年に定められた「官民データ活用推進基本法」において、地方公共団体においても取り組みむことが義務付けられている。村でも各種計画を策定する際に村の現状把握・傾向分析等を行うため、人口等のオープンデータを活用している。オープンデータは、特定の政策の実現や課題の解決などの目的に応じて利用するものであり、一部の職員においてはオープンデータの入手と分析による政策立案に向けた研修を受講している。今後、村の課題解決や様々な政策立案の中で活用したいと考えている。

※オープンデータ（Open Data）とは、特定のデータが、一切の著作権、特許などの制御メカニズムの制限なしで、全ての人が望むように利用・再掲載できるような形で入手できるべきであるというアイデアである。



Lineで住民向けの情報発信を行う自治体も（湯上市公式Line投稿）



山田 照雄 議員

Q 持続可能な地域交通の実現をめざそう

A コミュニティ助成事業に福祉車両を申請

問 村は、開村以来50数年を迎えている。若かった多くの入植者家族の皆さんも50年を過ぎ人生の総仕上げの時期に向かっていると思う。

この時に一番に問題にすべきことは、自動車運転免許証の返還後の移動手段である。

村では、今、村内循環バスを定期的に運行している。利用者の皆さんは、バス通りまで出て待たねばならない。その事が大変難儀なように見られる。そこでより利用しやすい、安心して安全な楽しい移動

手段を提案して開発に向けてこの問題を解決していきたいと思う。

運転免許証返還者を含めた高齢者らへの移動支援に対する要望は年ごとに増えていくものと思う。

人生の総仕上げの時仲間といかに楽しく出会いコミュニケーションを楽しみながら生活してもらおうか大きな問題だと思う。

村民の自宅、玄関から村内の目的地に移送できるデマンドシステム方式で要望に応え

ていくべきと認識している。

村長に提案する

- ①最先端技術の電気自動車で6人〜8人乗車
- ②自動運転実証を何回も行ってレベル3を達成する
- ③利用者の玄関から村内の目的地までデマンド方式で移送する
- ④村内住区間の連絡道路を最短に整備する

これらを満たして持続可能な公共交通の切り札として、皆さん乗ってみたいと思う移動手段を築いていただきたいと提案する。

村長の英断ある答弁を求める。

答 村長 村では公共交通の確保を目的に、村と村外を繋ぐ路線に村内循環線を加えた南秋地域広域マイタウンバスを運行している。村内循環線はフリー乗降になっている。利用者には運行ルートでバスをお待ちいただく必要がある。また、75歳以上高齢者と運転免許証返納者については、村内循環線を無料で利用できる

定期券を発行している。

そうした中で、社会福祉協議会では、村内お出かけサポートとして、自宅と村内の目的地までの移動を片道50円の個人負担で利用できるサービスを実施している。通院サポートとして、自力で通院が

困難な方を対象に、軽度な個人負担で送迎するサービスや外出や買物に不安のある方々を対象とした買い物支援も実施している。

また村では4年度の宝くじのコミュニティ助成事業へ8人乗り福祉車両の整備を申請している。事業が採択された場合、社会福祉協議会と協議しオンデマンド型の移動サービスの拡充を検討していきたい。

電気自動車ではないが、まずこの福祉車両を新たな

コミュニティバスとして活用をしていければと思う。

実際に採択された際には、議員の提案はもちろん、先進地域の事例等も参考としながら、村に即した移動支援の構築に努めたい。



上小阿仁村で行われている自動運転バスの実証実験



工藤 勝 議員

Q

積極的な少子化対策を

A 婚姻数をあげることが最重要課題である

問 平成28年度以降、出生率が減少傾向にあり毎年20人を下回っている。

今年度の出生数は10月1日現在5名で、大変低い出生数となっており、積極的な少子化対策が急務である。

①村ではこの低い出生数をどのような要因であると分析しているのか。

②移住定住促進、結婚、出産、子育て、教育において切れ目のない支援や環境を整えることが重要であると考えるが、今後の施策についてどのような考えているのか。

答 村長 ①大きな要因として考えられるのが婚姻数の減ではないかと考えている。数

字で見ると2年度中では5

組、3年度は12月上旬までで3組が村への婚姻届出数となっており、村においても例外ではなく、国内における現在の世相がそのまま現れているのではないかと思われる。

②今後の施策については、まずは婚姻数をあげることが最重要課題であると考えているので、ポルター結婚支援センターの事業の中で、スポーツ観戦など共通の趣味を持った方々、それぞれの得意な分野を持つ方々を募集するなど新規事業を工夫し、婚姻数をあげるための出会いの場の創出に努めていく。

Q

路肩の管理について

A 現地を確認し、危険と判断した場合はその都度対応している

問 村道の路肩の草刈りが適期に実施されておらず、雑草が伸び放題で道路が大変狭くなっており、車両等の通行に大変危険な場所がある。

また堤防沿いの管理道路についても村では年に数回草刈りを実施しているが、毎年同じような状況である。

①毎年どれくらい苦情が来ているのか。また定期的に行っている草刈り以外に危険だと思われる箇所については、その都度草刈りの実施をしているのか。

②7月から8月の管理道路の路肩は雑草が伸びていて道幅が大変狭くなっている。また管理道路沿いの樹木も大変大きくなっており、道路上にはみ出している枝も見られ、農機具等の移動に支障があるの

で、まめな草刈りや枝の伐採が必要だと思うが、どのような考えか。

点の見通しが悪い、道路に雑草が侵入して道路が狭くなっていくという内容である。また定期的に行っている草刈り以外にも村民の方から連絡があった場合は現地を確認し、危険と判断した場合はその都度対応している。

②堤防沿いの道路については年2回草刈りを行っており、道路延長が長いため行き届かない場合もあるかと思うが、雑草や雑木により道幅が狭くなって危険であると認められた場合は適切に対応している。

なお、今県の方でも堤防の雑木処理を行っているので、併せて堤防の管理が進むことで道路の通行も改善されると思うので、引き続き、県にも要望していきたい。



定期的に行われている路肩の草刈り



菅原 史夫 議員

Q 少子化対策のため、より手厚い子育て支援策を

A 重要課題として引き続き取り組む

問 今年度3月末の本村の出生児は今のところ10名程度の見込みとなり「子ども・子育て支援事業計画」の想定より大幅に減少していく懸念がある。

大潟村の将来のためにもこの少子化に歯止めをかけ、今以上に子供を産み育てやすい環境を作らなければならぬ。

その一環として経済的負担を軽減する施策として以下を提案する。

①保育料無償化の年齢拡大(0-2歳児)

- ②福祉医療費扶助事業の高校生までの拡大
- ③所得制限により高校授業料無償に該当しない世帯への支援
- ④こども園から中学校までの給食費の無償化

答 村長 ①3歳未満児の現状は、多子対策としての無償化、及び村民税非課税世帯への無償化を実施しているところで、3歳未満児の在園児世帯の約半数は無償化の対象となつている。3歳未満児の保育料無償化については、子育て世代への支援強化として、



少子化対策として積極的な子育て支援策の検討を

今後前向きに具体的に検討していく。
②県内市町村でも対象年齢拡大の動きが多くあり、村としても子育て支援及び少子化対策の一環として、高校生までを対象に4年度の保険証の更新時に実施していき

たい。
③現行制度では保護者等の所得が概ね910万円未満の方が対象となっている。同制度の対象外世帯は一定の所得もあると認められ、村が制度の補完をする形で授業料を支援するという事は考えていない。
④こども園においては、多子

対策として第2子以降について無料、及び村民税が一定額未満の世帯についても無料となつており、それ以外は半額助成を行っている。小中学校の給食費については、現在支

援制度は設けてないが、第2期地方創生戦略において、小中学校の児童生徒のうち第3子の無料化を検討していくこととしている。

Q 誰もが利用しやすい分野別福祉サービスメニュー冊子の作成を

A 情報提供等の方法を検討する

問 地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりは地域行政の第一の使命である。そのため、国、県、市町村はさまざまな行政サービスメニューを提供している。しかし、福祉サービスメニューが多岐にわたるため、対象者が自分に関係するものがどれなのか、どのような内容で、どこで受け付けているのかなど探すのに苦労する。

他の自治体では「障がい者福祉のしおり」や「高齢者みまもりネットワーク冊子」など分野ごとの福祉サービスを

民間のサービスを含めまとめた冊子を毎年作成しているところもある。村も障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの分野別冊子を作り、村民が利用しやすい環境づくりも必要ではないか。

答 村長 今後は、自分に関係するものがどれなのか、どのような内容で、どこで受付するのかという情報が必要の方に、民間の情報も含め分かりやすい内容となるよう周知していきたいと考えており、各県内の自治体の事例なども参考にして改善を図っていきたい。



黒瀬 友基 議員

Q 体育館予約状況のネットでの公開を

A 試験的に具体化していく

問 体育館事務室前に予約状況が印刷・掲示されており市民にも好評である。ぜひインターネット上にその情報を公開しては。また、体育館内の掲示も液晶テレビ等を活用し、利用者に分

のホームページに予約状況を試験的に掲載している。液晶テレビを用いての掲示も、試験運用しており、利用者の反応を見たいと考えている。

答 教育長 ネットへの掲載は、現在の職員体制で適正な運用が可能かなど今後検討していく方針で、12月初めより体育館

試験的に公開されている体育館の予約状況
<http://ac.ogata.or.jp/gym/>

Q 八郎湖水質改善に向けた環境教育の推進を

A 地域の水質をテーマに様々な取り組みを行っている

問 八郎湖の水質改善は重要な課題であり、子どもたちへ八郎湖の水質改善の重要性を伝える環境教育、啓蒙活動も非常に重要と思うが、現状は。

答 教育長 小学校では、5年、6年生の理科、社会の他、総合的な学習の中で、水質に関する環境問題をテーマに学習を行っており、NPO法人はちろうプロジェクトによる出前授業の開催や、干拓博物館長によるアオコ問題をテーマにした講話を行っている。

中学校では、社会科の授業で自分たちのふるさとの環境問題に関する学習も行っており、今年度は「秋田の水」をテーマに博物館長による講話会を開き水質改善の将来性を共通理解することができた。また、ヒメタニシによる八郎湖水質問題の解決を目指すため生徒会活動において



干拓博物館長による水に関する講話会

「アオコゼロプロジェクト」が立ち上げられ、現在進行中である。

Q 親身な移住定住支援体制の構築を

A 庁内での連携を強化し、相談体制の充実を図る

問 移住・定住支援は、個々の相談に親身に且つ積極的に対応し支援を行う体制を構築するべきでは。

答 村長 住宅に関しては民

間経営賃貸住宅の家主を紹介するなど希望者のニーズに合わせた住宅情報の提供を行っている。移住相談は、主に総務企画課で行っているが、住

宅だけではなく仕事や子どもの教育など相談が多岐に渡るため庁内で情報を共有し対応しており、引き続き、移住希望者へきめ細やかな対応ができるよう庁内での連携を強化し、相談体制の充実を図っていく。

総括質疑

- 村の脱炭素社会を目指す取り組みは
- 高収益作物面積拡大に向けての課題は
- 米価下落に対応した農業振興を

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

三村 敏子 議員



コロナ禍で人数を絞って行なわれた敬老会

問 合同金婚式・敬老会において、昨年は喜寿（77歳）の人達にお祝い金がなく、今年度はお祝い金があった経緯は。

答 村長 敬老祝いの見直しの中で、昨年度よりお祝い金は80歳以上に、敬老会には75歳以上の人に案内し、また77歳以上の賀寿の人は招待することとしていたが、新型コロナウイルスの影響で賀寿の人だけの招

待をすることとなり、敬老会参加者のうち77歳の喜寿の人のお祝いがない形となってしまった。

今年度も新型コロナウイルスの影響により引き続き賀寿の人のみの敬老会となる中で再度見直しを行い、今年度は喜寿の人へのお祝い金も渡すこととした。

昨年度喜寿を迎えられた人の中には、今年度中にお祝い金を渡すことを考えている。

問 脱炭素先行地域の公募に関し、交付金の交付率4分の3から2分の1とあるがどのように交付率が決まるのか。また、地域は大潟村全体となるのか。また、村内で脱炭素に関わる民間の取り組みとの関連は。

答 村長 まだ環境省からは具

体的な公募内容が示されていないが、補助率は特に技術的に難しく費用が多くかかるものは補助率が高いと聞いている。また、範囲は村全体ではなく村としては脱炭素の中心エリアとしては温泉、ホテル、村営住宅などの北のエリアを想定しながら、他のエリアについても脱炭素を進めたいと考えている。

民間との関わりは、稲わらやもみ殻などを活用する実証実験に関しては、現段階では直接本事業には関わらないが、今後本格的な事業を開始する際には、一緒にやっていきたいと考えており、全体としては村で農業系のバイオマス資源を最大限活用し、それが農業に活用されていくことにつながっていききたい。

石井 雅樹 議員

問 村内では高収益作物としてタマネギ栽培に取り組んでいるが、農協が一生懸命頑張っている中で、村当局から高収益作物を面積拡大に向け

ての姿勢が足りないような感じが見受けられるが。

答 村長 種苗費の助成や、産地交付金の配分割合も野菜に大きくウエイトを充てることで支援をしている。

また、タマネギ栽培は初年度から様々なトラブルがある中、村が中心となって協議会を立ち上げて、県立大の協力を得ながら、技術的な課題、施設での乾燥調製の課題などに取り組み道筋が見えてきたと思っっている。村が陰ながら調整して取り組んできた点については、引き続き頑張っていきたい。

また、先般の農家アンケートの結果により、高収益作物拡大への農家の意識、課題が大体明らかになってきたため、今後支障になる点を取り除いていければと考えている。

問 脱炭素先行地域の公募に關し、これまで進めているホテルと温泉のみみ殻バイオマスとは異なるのか。また、太陽光パネル等の電力を加えるところがあるが、今ある太陽光発電

施設とはまた別に作るのか。

答 村長 村としては今までは先行してもみ殻のバイオマスから順にロードマップに向けて取り組みを増やしていく予定にしていたが、環境省で話を聞いたところ、脱炭素先行地域の公募に関しては、電気も必ず入れなければいけないということであった。

但し、メガソーラーは対象にならないため、新たな太陽光パネルと蓄電池を併用してエリアの電力も全て賄いながらやっていくことで、もみ殻のバイオマスと太陽光の蓄電池を組み合わせる形で脱炭素のエリアとしていくというようなことを想定している。また、設置にあたっては村が全て事業を行うのではなく、新たなエネルギー会社を立ち上げて行うことになると思っっている。

山田 照雄 議員

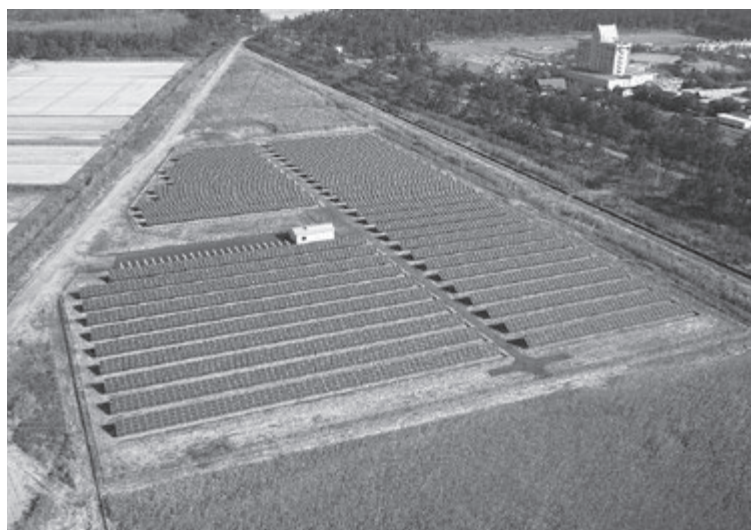
問 脱炭素地域づくりが村民にとってどういう恵みを与え、将来の希望につながって

いくのか、村の人達が豊かさをどう感じられるのか、この点が非常に重要である。

その点を村民に分かりやすく説明していく必要があるのではないか。また村民とともに事業を進めていくというの

がひとつの大きな課題であると思うが、これらをどう村民に語りかけるのか。

答 村長 補助事業を活用して事業を組み立てれば、今の電力よりも安い電力で供給できたり、熱供給も灯油より安



すでに村内で行われている脱炭素への取り組み(西4丁目の太陽光発電施設)

くなるようなメリットが考えられる。もみ殻バイオマスは燃焼後のもみ殻燻炭の農業利用を検討しており、さらに民間で稲わらからのバイオガスを発電、もみ殻からバイオプラスチックを作るという実証が村で今始まろうとしている。

農業と関係した脱炭素の取

り組みが大潟村で様々行われて、世界に先駆けた事業に発展させていくことが、村の農産物の付加価値を生むことにもつながっていくと思っ

この申請の内容が固まった際には、具体的な内容などに関して説明会を開いたり、村



米価下落に対応した農業振興策を

民による先進地の視察なども取り入れながら、村の目指す方向というのをより深く知ってもらう機会を作っていければと思っ

黒瀬 友基 議員

問 今年の米の生育状況は平年並みということだが、米価は非常に厳しい状況になっている。そういった中で、米価下落での税込などの村への影響、また今回の米価下落等を受けて取り組むべき農業振興策をどのように考えているのか。

答 産業振興課長 3年度の所得の推計については、米価自体は落ちていますが国の水田リノベーション事業などに対応できた農家が多かったため、全体としては3年度の所得は大きく下がらないのではないかとみている。

農業振興策については、国が5月に出したみどりの食料システム戦略に沿った脱炭素や農業の削減などを含めた施策を作ってくると考えている

ので、その事業をうまく活用していく。また国営事業もあるので、村の一番の政策として、高収益作物の導入に力を入れていく。

高収益以外にも有機、輸出、スマート農業、そういったものが柱になる農業振興策を今後考えていかなければいけないと捉えている。



新型コロナワクチン集団接種の様子

問 脱炭素に関して、第2期大潟村総合村づくり計画の策定に向けたアンケート調査の結果でも「自然エネルギー100%の村づくりの推進」への関心、重要度が非常に低い値になっている。脱炭素の取り組みを進めるには、村民の理解を深める必要があると思うが。

また、脱炭素に関する事業

を、今の職員体制で行えるのか。他にもっと村民としてやって欲しい事業ができないということにならないか。

答 村長 広く村民に説明をする機会は設けていなかったため、今後先行地域への申請、そして先行地域として取り組む内容が固まってきた中においては、自然エネルギー100%の村づくりを含めた説明と意見を聞く機会という

ようなものも設けながら、自然エネルギー100%の村づくりを村民と一緒に進めていきたい。

民間事業で行う部分は民間主体で行うこととし、また全庁体制、全ての課が関わるプロジェクトとしても進めていくことで事業を行うことができると思っています。

菅原 史夫 議員

問 新型コロナウイルスワクチンについて、変異株の脅威が増す中で、3回目の接種の前倒しの機運が高まっているように感じるが、前倒しとなった場合

の準備状況は。また、ワクチンのメーカーが異なると保管方法が違うと思うが、この保管はどのように行うのか。

答 福祉保健課長 今回のところ当初のとおり2月からの接種を考えているが、準備だけは進めておくようにと県から連絡が来ているため、体制は整っている状況である。

ワクチンの保管については、それぞれ保管温度が違うことから、現時点で村に1基専用冷蔵庫があるが、もう1基マイナス30度前後の冷凍庫が国から支給される予定となっている。

問 米価が下がり、高収益作物への作付け転換を進める上での課題のひとつとして、苗の供給を考えていかなければいけないのではないかと。主体的にはJAではあるが、新たに取り組む農家に対して、行政も含めていかに苗の供給ができるかを検討する必要があるのではないかと。

答 産業振興課長 苗の供給については、農家の話など



高収益作物拡大には苗の供給も課題

を聞いて課題を確認している。村としては苗の購入費の助成なども始めているが、カボチャでは苗の供給に関して

は生産班自体で行っているというのを聞いていたので、そういった取り組みを確認しながらどういったことができるのかという

問 脱炭素先行地域に関して、国だけではなくて県への働きかけというのにも必要だと思いが。

答 村長 村としても先行地

域への応募にあたっては県に話をする事としており、対象施設のホテルは県の所有であり、南北排水機場にも自然エネルギーによる災害時などのバックアップ電源なども想定されるため、県にも村の考えを説明しながら、一緒にできるところは行いたいと思っている。

問 大潟村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例案について、固定資産税を免除した部分はどのようになるのか。また、村の従来の誘致企業への固定資産税相当分を補助する事業との関係性は。

答 税務会計課長 特産品を加工したり製造したりする事業者の建物、固定資産などについて固定資産税が減税された場合は普通交付税で75%が村に入ってくる。

村ですで行っている誘致企業などへの固定資産税相当分の補助の場合、減収になった部分は税収として入ってこないため、この事業を活用し

齊藤 知視 議員

ながら交付金をもらえる形にしたいと思いい今回条例として上げており、なるべくこちらにシフトしていければと考え

問 福祉灯油購入費助成事業の補助額6千円の算定根拠は。また、配布の方法、及び対象者に学生や施設入所者は入るのか。

答 福祉保健課長 補助金の算定根拠は国で示している灯油単価の去年と今年の11月と比較した差額分と月36Lの使用量から算出した額が5千円程度となり、そこに多少上乘せした結果である。配付方法は、早く配布できるようにJ

A商品券を予定している。所得制限等々については、住民税の非課税世帯、それとひとり親世帯を対象に約110世帯を予定しているが、大学の寮、施設入所者は、燃料購入がないため、対象から外している。

工藤 勝 議員

問 今年米価が下落する中で、水田リノベーション事業により加工米などに10アール4万円の補助金があつて農家は助かったが、来年も水田リノベーション事業は続くのか。

答 産業振興課長 農水省から発表された資料によると、水田リノベーション事業はあるという方向で検討されている。単価については、まだはつきり

とした発表はされていない。

問 子育て世帯等臨時特別支援事業について、総額で10万円の給付となるが、今回現金で5万円給付した後は、村は残りの5万円はクーポン券で出すのか。

答 福祉保健課長 現金5万円は今年中に支給し、残りの5万円は年度末までに給付する。今のところはクーポン券というところで政府の方で発表しているため、クーポン券、商品券を考えているが、国の状況が変われば現金なども考えていきたいと思つている。

(質疑は12月定例会時点の内容となります。)

松本 正明 議員

問 林業総務費について、台風によって農家の方の格納庫に被害が出た修理代を村の保険から支払ったのか。これから似たような形で被害が出そうな箇所などの対策は。

また、八竜線において、松くい虫の被害により防風林を

伐採したことにより広範囲に木が無い状態で吹雪などの場合は吹き溜まり等で通行止めなどになりそうな可能性もあるが、県と協議など行っているか。

答 産業振興課長 農家個人の建物のため、農家が修理の手配を行い支払いも行って頂いた上で、その費用を村が農家に補償する流れとなる。今回の被害場所近くの暴風の際に倒れる可能性のある木については農家からも話は出ているので、来年度予算で対応したいと考えている。

また、来年度予算としては、年次計画で住区内の家屋に隣接している木で倒れる危険性があるところ、電線などに掛かる危険のある木を伐採する計画も検討している。

八竜線の今後の新たな植栽については県にすでにお願ひしており、来年度以降、試験も含めて植栽していきたいという話は頂いている。応急処置は厳しいのかと思つているが、事前の何かできることがあれば県と相談していきたい。



松くい虫被害木が伐採された八竜線

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 三村 敏子

○中央3番地宅地分譲の募集要件は

大潟村地域経済牽引事業の
促進に係る固定資産税の課
税免除に関する条例案

問 新規に土地を取得して建物を建てる場合、該当になるということか。すでに取得している土地に建てる場合は該当にならないのか。

答 土地の新規取得が必須条件ではないので、すでに取得している土地に建物を建設する場合でも該当となる。県の基本計画の承認要件である地域の特性を活用すること、高い付加価値を創出すること、取引額及び売上を18・8%増加させること、雇用者を4人増加させることといった条件があるので、それを満たしていれば該当になり得る。

令和3年度一般会計 補正予算案

総務部門

問 中央3番地内宅地分譲の募集について、これまでの要件と変える部分はあるのか。

答 具体的にはこれからの検討になるが、新たな10区画については購入対象者の見直しを考えている。具体的には、北1丁目村営住宅に入居している人は対象にしたいと考えている。北1丁目村営住宅の建て替えにあわせ、農家問わず対象にできればと考えている。

問 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金について、323万1千円の増額と



地域資源を活かし新たな農産加工場の誘致・建設を期待

なっているが、今回の補正は何か事業が増えたのか。

答 法改正などでシステムの改修が必要となった時に、補正対応をしている。2年度は9回、元年度は7回行っており、毎年同程度行われている。システム改修は組合に参加していなくても行うべきものであるため、村単独で行うより経費を抑えることができている。経費の面では、平成25年度から始まった共同化だが、2年度までで、改修にかかる

費用だけでも約半額程度に抑えられており、12市町村全てで約8億円の経費削減になっているという調査結果が出ている。

問 中央3番地内の宅地造成について、緑地内に遊具を整備するということだが、どの程度の遊具を設置するのか。

答 遊具については、旧児童館等に設置してあるものと同程度のもの、滑り台、ロッキング遊具、砂場を設置予定である。

産業部門

問 倒木による補償について、倒木の危険がある箇所を今後計画的に伐採するということだが、今回倒れた箇所は計画に含まれていたか。

答 今回の倒木箇所については、計画には含まれていない。しかし倒木の後に松くい虫による被害が確認されたことから、12月以降に実施する衛生伐において当該箇所も伐採する予定である。

○水源増補改良工事を行い安定的な集水量確保へ
○PCB含有機器は来年度処分

生活環境課部門

問 北1丁目の村道設置の内容は。

答 車道は6m、その両脇に50cmの側溝が入り合計7mとなる。

問 簡易水道施設等整備事業の財源が一般財源から村債になった理由は。

答 当初は起債の対象外と考えていたが、建設改良にあたる事業ということで起債ができると年度途中にわかった。交付税措置もあるため村債と

した方が村にとって財政負担が小さくなるため組み替えることにした。

問 水源増補改良事業について、管の延長はどれくらいか。また集水量は。

答 管の延長は40m。集水量は1日あたり30〜40mを見込んでいます。

問 具体的な調査や検査はおこなったか。

答 業者による簡易的な調査をおこなった。水量については明確に把握できない部分は

あるため、見込みでおこなうこととなる。

問 水道事業と併せて、下水道事業の交付税の措置率は。

答 下水道事業の方は44%、水道事業の方は2分の1程度。

福祉保健課部門

問 子育て世帯支援金をクーポンにした場合の経費内容は。

答 クーポンで配布した場合、郵便、クーポン印刷代などの事務費がかかります。

問 年内に一括で10万円を支給した方が経費はかからないのでは。

答 今回の予算措置は児童手当受給世帯分の5万円分のみとなっている。高校生に支給する分については国の補正予算成立後、3月議会に補正予算を提出することになる。

(質疑は12月定例会時点の内容となります。定例会後に国の方針が示されたため、12月22日開催の臨時会において10万円現金一括給付の補正予算案が提出され可決されています。)

問 福祉灯油購入費助成事業の支給方法は。

答 非課税世帯等に申請書を送付して申請してもらおう。

問 新型コロナウイルス接種事業について、3回目接種の人と初めての方と12歳以下の方の3種類があるが、接種券配布のしかたは。

答 接種券は対象となる方全員に送る。まだ1回も受けていない方にはすでに接種券を送付している、なくした方については保健センターで再発行する。3回目については

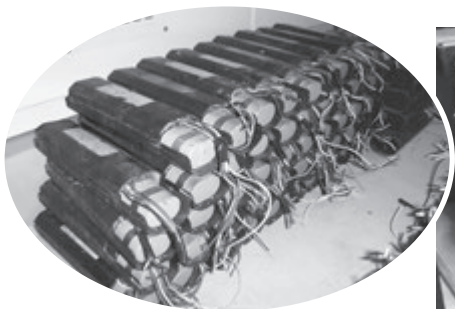
接種券付き予診票を使用するので、12歳以下の方にも同じものが送られる。

問 PCB含有機器の保管方法は。

答 保管の際にはフタ付きの鉄製の箱が望ましいとされており、小中学校では産業廃棄物を運び出す時に使用する鉄の箱があり、フタがかぶさっている状態で保管されている。

問 PCB含有機器は旧小中学校解体から年数が経過したがここまで処分しなかった理由。

答 法律で決められた期限までという考えで保管していた。予算編成時期に財政と情報共有をして、財政事情が許せば処分を行うことにしており廃棄期限まで保管していたというのが実態である。



期限内の処分が必要なPCB機器(鉄コンテナで厳重に保管)



村のあの人



地域おこし協力隊
明平 冬美
(大潟村在住)

令和3年10月より地域おこし協力隊として、総務企画課で村の活動や情報を仕入れ、いろいろな場所を駆け巡っております。

もともとバーテンダーをしており、人と話すことが好きで、毎日『今日は何んな出会いがあるかな?』と公民館や村民センター、健康館、体育館、子育て支援センター、保健センターなどに行っては活動の多さに驚いています。

活動を通して、皆さんが自分と仲間を大切に生活しているんだなと感じました。

今後の課題を探しながら、皆さんがこれからも楽しく穏やかに暮らせるような村づくりと、観光シーズン以外にも観光客を誘致できるようにイベントを企画し、大潟村を盛り上げていくよう努めていきますのでよろしくお願い致します。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス

令和3年第5回(11月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局提出	議案第50号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	11/22	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第51号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	11/22	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第52号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	11/22	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第53号	工事請負契約の締結について	11/22	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和3年第6回(12月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局提出	議案第54号	大潟村村税条例の一部を改正する条例案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第55号	大潟村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第56号	令和3年度大潟村一般会計補正予算案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第57号	令和3年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第58号	令和3年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第59号	令和3年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第60号	令和3年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第6号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情	12/14	不採択	11	2	9	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	議	
	陳情第7号	精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情	12/14	採 択	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第8号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情	12/14	不採択	11	2	9	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	議	
	陳情第9号	介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情	12/14	不採択	11	2	9	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	議	
議員提出	要望第2号	要望書(人工透析患者に係る介護保険制度の改定)	12/14	不採択	11	3	8	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	議	
	要望第3号	ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い	12/14	採 択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第5号	精神保健福祉の改善に関する意見書案	12/14	原案可決	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	意見書案第6号	ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	発議第5号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案	12/14	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	12/14	議 決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

令和3年第7回(12月)臨時会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川瀨文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
議案	議案第61号	令和3年度大潟村一般会計補正予算案	12/22	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

昨年は新型コロナが猛威をふるい、オリンピック開催が危ぶまれましたが、そんな中でもデンマークの選手を迎えることが出来たことは、多くの皆さんの努力のお蔭と感謝申し上げます。

議会では、修正動議が行われたことが私にとって一番大きな出来事でした。最後に決めるのは議会ですので、修正できたことは、議会の責任として良かったと思っています。

今年は脱炭素の村として、デンマークのサムソ島のように、自然エネルギー100%の村のスタートとなるでしょうか。

まずは、村民が多くの話し合いの場を持つことができるように、と思っています。

(編集委員 三村 敏子)